

7月下旬、松本市東昌寺で開催されたNPO法人信州地域社会フォーラム総会に出席する。会場は、信州大学院地域社会イニシア

ファースト・風 (現場)からの 352

宮田
守男

ティプコース修了生が中心になって立ち上げた組織だった。だが本年度大学院では、2名の院生を入れを最後鎖が決定。会の大きな目的だった院生・修了生を学外に紹介する使命が失われる事になり、NPO法人がら任意団体へ組織変更する議題が審議された。多くの意見が出されたが、修了生の意見の交換の場を継続すべきことが出来た。

引き続き開催されたコーヒーブレイクは、大学院修了生4期の宮守代利子さん。本年度

早稲田大学院へ博士論文「里山農業環境を持続させる権利」を提出した、論文の概要や論文作成に関わる話題を提供していただいた。私は、宮守男の中の2文字、宮守が苗字で親しく共に学んだ楽しい思い出がある人

達には、「未だ博士か大臣か」と学習意欲を駆り立てた言葉を記憶している人は多いはずだ。その「博士」にチャレンジし続ける宮守さんは、学ぶ事が多い。長野県の環境の素晴らしい環境の中に、

晴らしい環境の中に、

が集団の意思に反映される度合いが高く、集団の意思と個人の意思の、かい離がない事。第四に、地域は村落共同体の慣習を継続しているか、

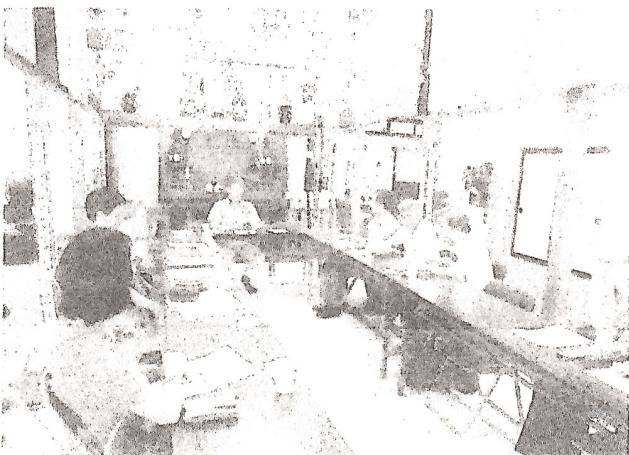
廃棄物中間処理施設の設置に、暮らす住民の自然観や環境権を裁判で正面から主張できないう状況に、今後の地域の在り様で研究に着手。地域(集団)と共に運ぶ特色を分析。第

一に、住民の生活環境

づくらが、地域の景観の形成・保全につながっている事。第二に、地域の景観は、その決定から保全(利用および管理)に至るまで地域の人々が担っている事。第三に、これらの集団では、合意形成において個人の意思

景観(環境)の形成・保全の主体となる事ができる」と結論付けた。だからこそ地域住民は、「景観の利益」と「里山農業環境を持続させ

る権利」の主張は、参加者の共感を呼ぶ内容となつた。(NPO法人信州地域社会フォーラム理事・白馬村森上)



お寺の本堂での会議は、いつも穏やかで前向きな結論に導かれる